

# つながり新聞

平成30年1月号

NEWS

## 仮想通貨に関する 所得の計算方法等

新聞各紙でビットコインの特集やコラムが掲載されるなど、今年もその動向が注目される仮想通貨。

平成29年末に、国税庁は仮想通貨に関する課税の方法等について、現時点の方針を示しました。仮想通貨は給与所得などの所得と合わせて課税する総合課税の対象となつていま

す。累進税率が適用され、売却損益最高税率45%を課す場合も想定されています。

また、国税庁は税逃れを防ぐために、多額の売却益を得た投資家の調査に着手。取引履歴などのデータベース化を目指すといま

す。仮想通貨で得た利益は雑所得として、確定申告をしなければ

INFO

### 雑損控除ご存知ですか？

地震や台風などの自然災害、雪下ろしや土のうなどの防護、蜂の巣やシロアリなどの除去、そして盗難などの人的被害により住宅や家財に損害が生じた場合には、支払った金額や損害金に応じて、雑損控除ができます。所得確定申告の手続きがありますので、詳細は事務所HPを参考にしてください。

また、申告者本人の所得金額が1000万円超、もしくは扶養家族でない者の所有財産は対象外です。

Sports

### 湘南地区を選手が力走

新年の風物詩、第94回東京箱根間往復大学駅伝競走が、今年も1月2日・3日に開催されました。優勝は青山学院大でV4。湘南地区も大いに盛り上がり、海岸線の沿道ではたくさんの方々が応援しました。市川事務所では先生の母校である拓殖大にエールを送りました。



＜発行元＞  
市川正樹税理士事務所  
平塚市東真土3-3-5  
電話 0463-54-5366  
FAX 0463-71-5313  
http://0463545366.com/

今月は寒梅  
  
2018年1月10日

Teamいちかわ  
  
明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈り申し上げます。お正月は手製のお餅をいただきました。

### ＜仮想通貨のポイント＞

●銀行などの発行主体や管理者が存在せず、世界中にある専門の取引所や販売所を介して円やドルなどの通貨と交換できるお金。海外では「暗号通貨」と呼ばれる。



- 海外送金の際に手数料と時間を減らすことができるメリットがある。
- お金の改ざんをされにくく低コストで処理できる「ブロックチェーン」というシステムを採用、偽造や二重取引を防ぐ。

ビットコインの利益(売値/買値)	所得税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円超 330万円以下	10%	97,500円
330万円超 695万円以下	20%	427,500円
695万円超 900万円以下	23%	636,000円
900万円超 1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超 4,000万円以下	40%	2,796,000円
4,000万円超	45%	4,796,000円



### 新春消防出初式が各地で開催

日本の消防関係者によって、1月初旬に開催される「出初式」。新年の季語にもなっています。東京・有明の東京消防庁主催の出初式はテレビ中継もされました。写真は1月6日に茅ヶ崎で行われた梯子登りです。

今月の＜気になる!＞  
各地の特産品などがもらえる人気の「ふるさと納税」。寄付金のうち2,000円を越える金額について、所得税と住民税から控除される制度です。6つ以上の自治体に寄付をすると、確定申告が必要になります。

### 1月の主な税務

- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
- 支払調書の提出
- 源泉徴収票の交付
- 固定資産税の償却資産に関する申告
- 都道府県民及び市町村民税の納付(第4期分)
- 29年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収額の納付
- 29年11月決算法人確定申告、など

HPでは税務に関する情報や、事務所の活動・日常のレポートを掲載しております。http://0463545366.com/

せいぎん 豆知識  
地租改正：初の金納  
当時、明治政府の主要な財源は、旧幕府時代を引き継いだ年貢でした。この租税では、地方によって税率が異なっていたり、収穫の差があるなど、安定的な収入を得ることができませんでした。そこで政府は廃藩を機に、1873年に地租改正令を公布しました。土地の所有権を認め、土地所有者は土地価額の3%をお金で納めることになりました。

これにより、政府は安定した財収を得ることができるようになったのです。今回は面白い税金①です。